

平成 26 年 10 月

**ANOTO GROUP AB 【U1020】**  
を保有されている投資家の皆様へ  
— 有償増資案<株主総会の承認>のお知らせ —

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、ANOTO GROUP AB の権利割当による有償増資案につきまして、現地保管機関より株主総会の承認の通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

しかしながら、お客様が弊社を通じて払込をし、新株式を取得頂く事は出来ません。また、有償増資により割当てられる権利については市場売却の上、その売却代金を円貨にてお客様の口座に入金する予定です。

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 現地権利落日 : 2014 年 10 月 23 日
2. 権利内容 : ・権利付残高 1 株につき 1 権利の割当  
・5 権利につき新株 3 株を有償で取得可能
3. 権利行使価格 : 0.25 スウェーデン・クローネ/新 1 株  
(払込価格)
4. 現地権利行使期間 : 2014 年 10 月 27 日～2014 年 11 月 10 日
5. 主な実施要件 : 現地 2014 年 10 月 6 日開催の株主総会における承認  
⇒承認されました。
6. 弊社取扱予定 : お客様が弊社を通じて払込をし、新株式を取得頂く事は出来ません。また、有償増資により割当てられる権利については市場売却の上、その売却代金を円貨にてお客様の口座に入金する予定です。ただし、市況等により権利を売却できない場合、割当てられる権利は失権します。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。  
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社